お知らせ版

いかるが斑鳩

令和2年9月15日号

斑鳩町役場
TEL 0745（74）1001
fax 0745（74）1011
ホームページ：
http://www.town.ikaruga.nara.jp/
メールアドレス：
info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベント等の情報は、9月2日時点の情報です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う最新情報は、町ホームページをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。

＝健康マイレージポイント対象事業です

「産業まつり2020」について

建設農林課（☎内線224）

本年開催を予定していた「産業まつり2020」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、中止します。

農産物品評会の開催

建設農林課（☎内線224）

日時・場所

受付
12月5日(土)
午前9時～11時30分
役場1階第2会議室

一般展示
12月6日(日)午前9時～午後9時30分
7日(月)午前9時～午後3時
いかるがホール町民ロビー

※品評会出品物の即売会は開催せず、一般展示終了後にフードバンク奈良へ贈呈します。

令和3年度幼稚園入園 保育所入所申請

教育委員会総務課（☎内線234）
福祉子ども課（☎内線125）

令和3年4月1日からの幼稚園（町立）入園、保育所（町立・私立）入所申請については、申請受付期間や条件などの詳細を10月号広報に掲載します。

申請受付期間内に必ず申請してください。

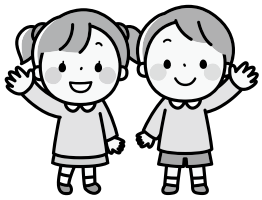

催し

子育て支援講座 「もしもの時のために救護法をマスターしよう」

福祉子ども課（☎内線122）

日本赤十字社奈良支部から救護法について学びます。（参加費無料）

日時 10月22日(木)
午前9時30分～正午
（受付　午前9時10分～）

場所 生き生きプラザ斑鳩
2階　大会議室

講師 赤十字幼児安全法指導員

服装 動きやすい服装

持物 筆記用具

定員 15人（先着順）

申込 10月8日(木)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください。
（無料託児あり）

※託児（生後満5か月～）を希望する場合は、当日午前9時15分までにお越しください。

「ソーラーランタンづくり教室」

環境対策課（☎内線132）

太陽エネルギーでLEDが光る、ペットボトルを再利用したソーラーランタンを作ってみませんか。

※教室終了後、大ホールでランタンの点灯式を実施します。

日時 10月17日(土)午前10時～正午

場所 中央公民館　大ホール

対象 町在住の小学3年生以上の人
※工作者のみ入室

講師 特定非営利活動法人　奈良スマイル・トップ温暖化の会（NASO）

定員 20人（先着順）

申込 10月8日(木)までに、電話・fax（0745㊹1011）・Eメール（kankyou@town.ikaruga.nara.jp）で、環境対策課へ住所・氏名・電話番号をお知らせください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止する場合があります。

住民活動センター講座

「きいてみよう！住民活動団体の立ち上げとお金についての話」

～お金の集め方・活かし方講座Ⅳ～

住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）（☎0745-70-1000（代））（☎090-5890-9527）

協働のまちづくり活動提案事業補助金を活用した、住民活動団体の立ち上げから運営までのお話です。「何ができるかわからないけれど、なんとなく興味がある」という人も大歓迎です。

地域をより良くしたい、という思いを一緒に形にしてみませんか？

日時 10月12日(月) 午後1時30分～

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階 大会議室

講師 萩原 有紀 氏(はぎはらFPラボ代表・ファイナンシャルプランナー)

定員 20人(先着順)

申込 10月9日(金)までに住民活動センターへお申し込みください。

※託児はありませんが、お子さんの同伴は可能です。

認知症予防講演会

地域包括支援センター（☎0745-74-5666）（☎0745-75-4000）

認知症は誰にでも起こりうる脳の障害によるもので、年齢を重ねると認知症になる可能性は高くなります。

脳の健康を保ち、いきいきとした生活を送るために、今自分でできることを一緒に考えてみませんか。

日時 10月20日(火) 午後2時～3時30分（受付は午後1時30分～）

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階 大会議室

講演 「いつまでも脳をいきいきと保つ秘訣」

講師 くもん学習療法センター 久山 直文 氏

対象 町在住の65歳以上の人

定員 30人(先着順)

申込 10月19日(月)までに地域包括支援センターへお申し込みください。

※当日はご自宅で体温を測定してきてください。受付でお伺いします。また、マスク着用にご協力をお願いします。

家族介護支援講座

地域包括支援センター（☎0745-74-5666）（☎0745-75-4000）

介護が必要な人への介護のポイントや介護者の健康づくりについて楽しく学びます。

日時 10月16日(金) 午後2時～3時

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階 会議室

内容 加齢による嚥下(えんげ)障害と飲み込みの仕組みについて

対象 家族を介護している人や介護に関心のある人(介護職の従事者は除く)

持物 筆記用具

費用 無料

定員 15人(先着順)

申込 10月15日(木)までに地域包括支援センターへお申し込みください。

※当日はご自宅で体温を測定してきてください。受付でお伺いします。また、マスク着用にご協力をお願いします。

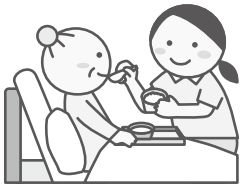

●スポーツ　中央体育館　（☎0745-75-3100）

大会名	日時	場所	申込期間
ふれあい軽スポーツの集い	10月3日(土)午前9時～	中央体育館	当日会場へお越しください。
テニス大会	10月18日(日) 午前9時～	センター・健民テニスコート	9月21日(祝・月)～10月5日(月)
ソフトボール選手権大会	10月18日(日) 10月25日(日) 午前8時30分～	斑鳩健民運動場	9月28日(月)～10月12日(月)

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。（水曜休館）

＝健康マイレージポイント対象事業です

介護予防運動リーダー養成講座

地域包括支援センター（☎0745-74-5666、0745-75-4000）

近年、住民が主体となった介護予防の活動が注目されています。介護予防を広めて元気な地域をつくりましょう。

この講座は、介護予防に必要な知識や方法を学び、地域の高齢者に広めていくリーダーとして活躍していただくことをめざします。

日　時	内　容
① 10月20日(火) 午前10時～正午	・オリエンテーション ・フレイル予防について
② 10月30日(金) 午前10時～11時30分	・介護保険制度について ・運動器のしくみ
③ 11月6日(金) 午前10時～正午	・体力測定実習と結果の見方 ・運動指導時のリスク管理
④ 11月20日(金) 午後1時30分～3時30分	・バランス運動の理論と実際 ・ロコモ予防について
⑤ 12月4日(金) 午後1時30分～3時30分	・いきいき百歳体操の始め方と効果的な体操のポイント ・修了式

場所　生き生きプラザ斑鳩 2階　大会議室

対象　介護予防に関心があり、講座修了後、地域などで介護予防活動の意欲がある町在住の 20 歳以上の人

費用　無料

持物　筆記用具、マスク

定員　15 人（先着順）

申込　10 月 19 日（月）までに地域包括支援センターへお申し込みください。

※動きやすい服装でお越しください。

チャレンジ介護予防！

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、すべての教室を事前申込制とします。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

詳細は地域包括支援センターへお問い合わせください。

対象　町在住の 65 歳以上の人

申込・問合せ　地域包括支援センター（☎0745-75-4000・0745-74-5666）

お互いに感染しない・させないために（お願い）

- 事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。（申し込みのない人は当日参加できません）
- 自宅で体温を測定してきてください。当日受付でお伺いします。（37.5℃以上ある人は参加できません）
- 体調の変化（体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど）がある人は、参加を中止しましょう。
- マスクを着用しましょう。（マスクを着けていない人は参加できません）
- 手指消毒にご協力をお願いします。

	日　程	時　間	場　所	内　容	持ち物	定員	申　込
運動教室	10月 5日(月) 10月12日(月) 10月19日(月) 10月26日(月) ※A・Bコースはありません。上記の日程からご希望日を一回利用していただけます。	午後2時～3時 事前に検温・血圧測定を済ませてください。	生き生きプラザ斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各25人（先着順）	前日までに電話でお申し込みください。
栄養改善教室	10月30日(金)	午前10時～11時	生き生きプラザ斑鳩 2階会議室	低栄養を防ぐ、食生活のコツについて楽しく学びましょう。	筆記用具	15人（先着順）	
生き生きセミナー	10月26日(月)	午前10時～11時	西公民館 集会室1・2	ストレッチや体操をして心も体もリフレッシュしましょう。	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人（先着順）	
	10月27日(火)	午後2時～3時	東公民館 集会室1・2				
	10月28日(水)	午前10時～11時	法隆寺五丁地区 地域交流館				

募集

斑鳩町地域福祉計画推進協議会の委員を公募します

福祉子ども課（☎内線122）

町では、今後の地域福祉の方向性を定めるための「斑鳩町地域福祉計画」を策定しています。

計画の進捗管理などにあたり住民のみなさんの意見をお聞きするため、「斑鳩町地域福祉計画推進協議会」の委員を募集します。

詳しくは、募集要領をご確認ください。

※募集要領・応募申込書は、福祉子ども課窓口で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

募集人数　2人

任期　3年

応募資格　斑鳩町の地域福祉についての審議に積極的に参加する意欲のある人で、次の要件すべてに該当する人

①町在住の18歳以上の人（令和2年10月1日現在）

②原則として平日（昼間）に開催する協議会に参加できる人

③町議会議員および町職員でない人

④特定の団体や個人を支援し、または批判する行動をしないこと

⑤暴力団の構成員またはこれに準ずる者でないこと

応募方法　応募申込書に「応募の動機（150字程度）」、「地域福祉の考え方（250字程度）」のほか必要事項を記入のうえ、次の方法で提出してください。

なお、応募に要する諸費用は本人負担とします。

①郵送（〒636-0198　斑鳩町役場　福祉子ども課）

②Eメール（fukushi@town.ikaruga.nara.jp）

③持参（役場1階福祉子ども課窓口、土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時30分）

募集期間　9月15日（火）～10月14日（水）

※郵送の場合は期間内の消印有効

選考方法　応募書類をもとに応募動機などを総合的に考慮して選考し、結果を応募者に通知します。

中小企業者感染拡大防止対策支援金の支給

まちづくり政策課（☎内線214）

町内の対面での接客を伴う事業所において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた中小企業者を対象に、町独自で支援金を支給します。

対象者　対面による接客を伴う業務を行う事務所、営業所、商店、飲食店等を町内に有する中小企業者（中小企業基本法第2条第1項に該当する事業者に限ります）

対象経費　パーテーションやアクリル板の設置、自動型手指消毒設備の設置、レジのキャッシュレス化、非接触型検温器やサーモカメラの購入などに要する経費

支援金　対象経費の2分の1以内

※1事業所につき上限5万円（1回限り）

対象期間　（機器・備品などを購入した期間）令和2年4月1日～11月30日

申請期間　令和2年12月28日（月）まで

※申請方法・支給条件など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

道路へのはみ出しは絶対禁止です

建設農林課（☎内線226）

道路上にはみ出した看板、鉄板や庭木などは道路を狭くし、通行の妨げになります。また、見通しが悪くなって事故の原因になることもあります

道路はみんなが使う公共の施設です。だれもが安全で快適に通行できるように、道路上へのはみ出しは、ゼッタイしないでください。

お知らせ

町立図書館・公民館図書室 一部サービスを再開・拡大

町立図書館
（☎0745㉕7733）

町立図書館・公民館図書室では、9月1日(火)から、町在住・在勤・在学の人に限り、一部サービスを再開・拡大しています。

■再開するサービス

・コピーサービス・資料検索機の利用

・閲覧用机の設置(通常の半数)

※多目的室・調べ学習室は引き続き利用を中止しています。

■拡大するサービス

・雑誌最新号の貸出

図書・雑誌の貸出期間は、9月1日(火)から、通常通り2週間となります。

詳しくは、町・図書館ホームページをご覧ください。

斑鳩文化財センター 臨時休館のお知らせ

文化財センター
（☎0745㊿1200）

秋季特別展に伴う展示替えのため、左記期間を臨時休館します。

10月12日(月)・13日(火)・
15日(木)・16日(金)
11月30日(月)・12月1日(火)

全国瞬時警報システム 全国一斉情報伝達訓練

総務課（☎内線274）

地震や武力攻撃などの発生に備えて、情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた訓練で、斑鳩町以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

訓練実施日時

10月7日(水)　午前11時頃

斑鳩町での訓練内容

斑鳩町防災情報メールに登録している人へ、Jアラートで受信した内容(テスト文)を送信します。

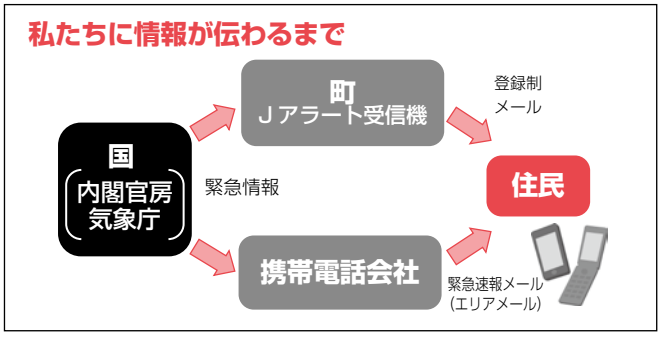

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

斑鳩町青少年野外体験活動に対する補助制度

生涯学習課（☎内線238）

町では、青少年の健全な育成を目的とする団体を対象に、野外体験活動施設(※)を利用する際に、活動費用の一部を補助する制度を設けています。

該当する団体はぜひご利用ください。

(※)野外体験活動施設とは

青少年の健全育成を目的として国および地方公共団体が設置した施設をいいます。

該当団体　町内に在住する、6歳以上18歳未満の、いわゆる青少年の健全育成を目的とする団体

補助額　野外体験活動施設を利用した活動の実施に要した交通費の2分の1。ただし、限度額があります。

補助金の詳細や、申請書類などについては生涯学習課へお問い合わせください。

屋外で清掃や花壇の手入れなどをするときはセアカゴケグモに注意しましょう！

保健センター
（☎0745㊿0001）

セアカゴケグモは、排水溝の側面やふたの裏、花壇のブロックのくぼみ、植木鉢の裏などに住みつきます。

見つけたときは、市販の家庭用の殺虫剤を吹き付けるか、踏みつぶすなどして駆除してください。

清掃や花壇の手入れなど屋外で作業するときは、軍手やゴム製の手袋などを着用し、注意してください。

万一かまれたときは、できるだけ早く病院に行って治療を受けてください。病院にクモを持参すると、適切な治療につながります。

▲町内でも見つかっています！注意してください。

資源にカエル宝箱をご利用ください

環境対策課（☎内線133）

資源にカエル宝箱は、公共施設に設置している古紙類専用の回収箱です。

古紙類は、資源物として地域の子ども会や自治会などで集団回収を実施していますが、地域の回収時間に出せない場合には、公共施設に設置している「資源にカエル宝箱」をご利用ください。

設置場所　斑鳩町役場、中央・東・西公民館、生き生きプラザ斑鳩、ふれあい交流センターいきいきの里、いかるがホール、西老人憩の家

※各施設のペットボトル・トレイ回収ボックス付近に設置しています。

回収できるもの

①新聞・折込チラシ
②本・雑誌
③ダンボール
④雑がみ
（コピー用紙、封筒、はがき、メモ用紙、お菓子の箱などを紙袋や紙箱に入れてひもで十文字にしばる）

※種類ごとにひもでしばるなど、宝箱内で混ざらないようにしてください。

資源にカエル宝箱

お願い

古着・古布の回収について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、再生資源の輸出先国が受け入れを停止しているため、古着を扱う業者で回収ができなくなっています。

情勢が正常化し、回収作業が再開する際には、町広報紙などでお知らせしますので、古着・古布についてはご家庭で保管してください。ご協力をお願いします。

水道メーター取り替え

上下水道課（上水道）（☎0745㉞1401）

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了する水道メーターを無料で交換しています。来月は左記のとおり作業を行いますのでご協力をお願いします。

取り替え期間　10月12日（月）～25日（日）

取り替え地区　興留1・2・4・5丁目、阿波2丁目、法隆寺南1・2丁目（対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します）

委託業者　関西水道用品（株）

消費生活相談室からのお知らせ

「保険金が使える」という住宅修理の勧誘トラブルにご注意を!!

事例　来訪した業者に「家屋で壊れたところはないか。お宅が契約している損害保険で自己負担なく修理ができる」と言われた。昨年の台風で屋根瓦の一部が損傷していることを話すと、調査員を手配し、保険金申請の手続きを代行すると言われたので、申込書にサインした。後に書面を確認したところ「保険金額が、こちらの見積金額を下回り工事が困難な場合は、30％の違約金を請求する」と記載されていた。違約金の話は聞いていないし、不審なので申し込みをやめたい。

《消費者のみなさんへのアドバイス》

・自然災害による住宅修理について「保険金が使える」と勧誘されても、損害保険金が実際にいくら支払われるのか、また、そもそも保険金が支払われるかどうか分かりません。まずは自身が加入している保険契約の内容を確認し、契約している保険会社や代理店に相談しましょう。一般社団法人 日本損害保険協会ホームページ（http://www.sonpo.or.jp/）にも住宅の修理に関するトラブルについて注意喚起がされています。

・住宅修理とは別に、「保険金を請求する手続きをサポートする」という契約をさせられ、その手数料を請求される場合がありますが、保険金の手続きに関する手数料については損害保険の補償対象とはなりません。

・「自己負担はない」と住宅修理の勧誘をされても、本当に自己負担なく必要な修理ができるかどうか分かりません。その場ですぐに契約せず、修理の必要性や契約内容を十分に確認し、家族や周りの人にも相談しましょう。

・生駒郡内でも昨年、同様の相談が寄せられています。不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、少しでも早く消費生活相談窓口にご相談ください。

困った時は・・・

消費生活相談日

毎週木曜日　午後1時～4時

ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。詳しい日程は、9月号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ　住民課（☎内線163）

令和３年度一般財団法人自治総合センター・コミュニティ助成事業

総務課（☎内線２７３）

コミュニティ助成は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として、自治会などが行うコミュニティ活動を推進し、その健全な育成をはかるために実施しており、コミュニティ活動や地域の防災活動に直接必要な設備に対する費用が助成の対象となります。詳しくは総務課へお問い合わせください。

申請期限　９月17日(木)まで

「法の日」週間記念無料法律相談

奈良弁護士会（☎０７４２㉒２０３５）

日時・場所

●10月５日(月)
経済会館
（大和高田市大中１０６－２）

●10月７日(水)
奈良弁護士会館
（奈良市中筋町22番地の１）

※両日とも、午前９時30分～正午・午後１時～３時30分（相談１人27分・３分換気）

申込　９月25日(金)までに奈良弁護士会へ電話予約をしてください。（平日 午前９時30分～午後５時）

調停手続無料相談

奈良地方裁判所総務課（☎０７４２㊽２６０４）

お金や土地・建物のトラブル、交通事故、夫婦関係や遺産分割など家庭のもめごとに関し、民事・家事調停委員が、調停の手続きについて無料で相談に応じます。

日時・場所

●10月６日(火)
午前９時30分～午後５時
・奈良商工会議所４階（奈良市）

●10月８日(木)
午前10時～午後３時
・橿原市中央公民館
・広陵町立総合保健福祉会館
・五條市立中央公民館

●10月９日(金)
午前10時～午後３時
・大淀町立中央公民館

※事前予約不要

※訴訟や調停になっている事件の相談や法律判断を求める相談はご遠慮ください。

主催　公益財団法人日本調停協会連合会、奈良県調停協会

後援　奈良地方・家庭裁判所

私らしく保育・子育ての仕事をしたい人を応援

「奈良県保育人材バンク」へご登録を！

奈良県保育人材バンク（☎０７４４㉙０１６０）

「奈良県保育人材バンク（奈良県委託事業）」に登録すると、県内の公立・私立保育園、認定こども園、放課後児童クラブなど、保育・子育てに関わるお仕事の紹介を受けられます。

○保育所退職後のブランクがある
○資格はあるが未経験
○子育て中で子どもとの時間を大切にして働きたい
○無資格からのチャレンジ

など、ご自身の希望にあった働き方を選べます。

経験豊富な就職支援コーディネーターが、就職相談から採用までを丁寧にサポートします。

まずはお気軽にお電話ください。

※奈良県保育人材バンクホームページ（http://nara-hoikushibank.jp/）

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん（英語の10）と、いち（1）を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。

全国のコンビニで、
いつでも簡単！

使ってみてね！ 証明書等コンビニ交付サービス

住民課（☎内線１６１）

マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、全国のコンビニエンスストアの店舗内に設置されているマルチコピー機から、住民票の写しなどの各種証明書の交付を受けられます。ぜひ一度ご利用ください。
※役場内の証明書自動交付機は、平成２９年６月末で廃止しました。

利用できる人

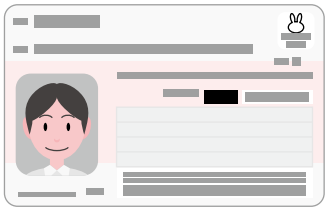

斑鳩町に住所があり、利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの人。
※15歳未満の人は利用できません。

利用時間

毎日　午前6時３０分～午後11時（１２月２９日～1月3日、メンテナンス日を除く）

対象コンビニ

全国のセブン－イレブン・ローソン・ファミリーマートなど
※マルチコピー機を設置していない店舗では利用できません。

対象の証明書

◇住民票の写し（本人および同一世帯の人の分のみ取得可能）
◇住民票記載事項証明書（本人および同一世帯の人の分のみ取得可能）
◇印鑑登録証明書
◇戸籍（全部・個人）事項証明書（本籍が斑鳩町の人で最新のものに限ります）
◇戸籍の附票の写し（本籍が斑鳩町の人で最新のものに限ります）
◇所得（課税）証明書（現年度・前年度）（各年度の基準日（その年の１月１日）に斑鳩町に住民票がある人に限る。＊課税資料（所得情報）のない人は事前に所得に関する申告が必要です）

コンビニ交付を利用するには、マイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカードは、12桁のマイナンバーが記載されたプラスチック製のカードです。本人確認書類のほか、コンビニ交付やe－Taxでの確定申告にも利用できます。（カードの交付は申請から約1か月～1か月半程度かかります）
平日に役場にお越しいただけない人は、下記のとおり休日交付を行いますので、ご利用ください。

日　時　10月10日(土)、11月8日(日)　午前8時３０分～正午

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類を持参のうえ、必ずご本人がお越しください。
※住民課にて、申請補助サービス（予約制）を行っています。詳しくは9月号広報をご覧ください。

その他の持ち物、申請方法などは、住民課へお問い合わせください。

コンビニ交付サービスを使ってみよう！

①マイナンバーカードを
持ってコンビニに
行きます。

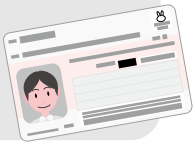

②マルチコピー機のタッチパネルの
「行政サービス」ボタンを押します。
（コンビニによって画面が異なります）

③所定のカード置き場にマイナンバー
カードを置き、カードの暗証番号
（数字４桁）を入力します。

④希望する証明書の種別・部数などを選択し、
手数料（窓口の場合と同額）を入れます。
※マルチコピー機から証明書が印刷されますので、
その場を離れずにお待ちください。

おしえて！パゴちゃん　コンビニ交付

Q 暗証番号を忘れてしまった!!

A 改めて暗証番号を設定していただくことになります。
また、3回続けて暗証番号を間違えるとロックがかかってしまいます。どちらもご本人がマイナンバーカードを持って、住民課へお越しください。（受付は、役場開庁日の8:30～17:30）

Q パゴちゃんカードはもういらないの？

A 必要です！パゴちゃんカードは、印鑑登録証を兼ねています。窓口で印鑑登録証明書を発行する際には、必ず必要ですので、捨てないでください。

※役場窓口では、今までどおり、各種証明書の発行を行っています。
※マイナンバーカードの申請方法など、詳しくは、
町ホームページをご確認いただくか、住民課へお問い合わせください。
町ホームページ（http://www.town.ikaruga.nara.jp/0000000362.html）

第５次斑鳩町総合計画（案）に対する意見を募集します

まちづくり政策課（☎内線213）

町では、新しい時代のまちづくりや行政運営の指針となる「第５次斑鳩町総合計画」（計画期間　令和３年度～令和12年度）の策定を進めています。

この計画は、住民や事業者のみなさんとの連携・協力をはかりながら持続可能なまちづくりをすすめるため、斑鳩町の将来像を明らかにし、中長期的なまちづくりの基本的な考え方や方向性を定めるものです。

まちづくりアンケート調査の実施や総合計画審議会による審議を経て計画（案）をとりまとめましたので、住民のみなさんの意向を反映させる機会として、計画（案）に対する意見を募集します。

応募資格　次の要件のいずれかに該当する人

①町内に住所を有する人
②町内に通勤または通学している人
③町内に事業所等を有する人
④その他、この案件に関係を有する人

意見の提出方法

住所、氏名または名称、連絡先を必ず記入のうえ、次の方法により提出してください。

（様式自由）

①郵送（〒636 - 0198
斑鳩町役場　まちづくり政策課）
②fax（0745-74-1011）
③E メール　（machi@town.ikaruga.nara.jp）

募集期間・計画（案）の閲覧期間

9月 17 日（木）～ 10 月 16 日（金）
※郵送の場合は期間内の消印有効

計画（案）の閲覧場所

①役場まちづくり政策課窓口
②中央・西・東公民館
③町ホームページ

意見の公表

提出いただいたご意見は原則として公表しますが、それぞれの意見に対して直接の回答はいたしません。

行　事　予　定

9月 14日（月）	**人権セミナー** **「識字教室から」** ㊊中央公民館　大ホール ㊐13:30～15:00 ㊐中央公民館 （☎０７４５-７４-１５１１）	**10月** 6日（火）	**行政相談** ㊊役場1階第3会議室 ㊐13:00～16:00 ㊐住民課（☎内線１６３）
9月 30日（水）	**<9月の納期限>** **国民健康保険税（第3期分）** **後期高齢者医療保険料（第3期分）** ㊐国保医療課（☎内線１１４） **介護保険料（第3期分）** ㊐長寿福祉課（☎内線１２６）	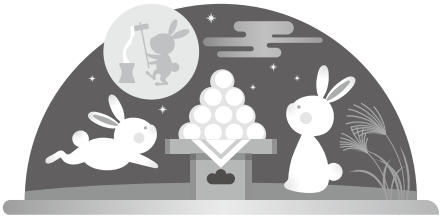	

㊊開催場所　㊐開催時間　㊐問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。
編集・発行：総務課（☎内線273）